

議第6号

令和5（2023）年度

水道事業会計補正予算書（第4号）

柏 崎 市

議第6号

令和5（2023）年度柏崎市水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和5（2023）年度水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5（2023）年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 水道事業収益	3,079,112千円	△ 15,151千円	3,063,961千円
第3項 営業外収益	866,770千円	△ 15,151千円	851,619千円

（債務負担行為）

第3条 予算第6条の表に次の表を加える。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
剣野町地内水道管改良工事	令和6年度（2024年度）	90,000
下田尻地内水道管改良工事	令和6年度（2024年度）	28,000
西山町長嶺地内水道管改良工事	令和6年度（2024年度）	55,000
松波一丁目地内水道管改良工事	令和6年度（2024年度）	90,000
善根（久木太）地内水道管改良工事	令和6年度（2024年度）	21,000

（他会計からの補助金）

第4条 予算第11条に定めた補助を受ける金額を次のように改める。

（項 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(2) 上水道（旧簡易水道）の高料金対策に要する経費	11,207千円	△ 11,207千円	0千円
(8) 工業用水道事業廃止に伴う水道料金補填金	4,000千円	△ 3,944千円	56千円

令和6年（2024年）2月16日提出

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

令和5（2023）年度水道事業会計

補正予算に関する説明書
(第4号)

柏 崎 市

(附属書類第1号)

令和5年度(2023年度)柏崎市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

		収	入		
款	項	目	節	既決予定額	
				千円	
1	水道事業収益			3,079,112	
	3	営業外収益		866,770	
		2	補助金	237,450	
			11	他会計補助金	237,450

補正予定額	計	備	考
千円	千円		千円
△ 15,151	3,063,961		
△ 15,151	851,619		
△ 15,151	222,299		
△ 15,151	222,299	上水道（旧簡易水道）の高料金対策に要する経費	△11,207
		工業用水道事業廃止に伴う水道料金補填金	△3,944

(附属書類第2号)

令和5年度(2023年度)柏崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで)

	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	△ 78,845
減価償却費	1,728,537
減損損失	0
固定資産除却費	30,302
引当金の増減額(△は減少)	953
長期前受金戻入額	△ 590,949
受取利息及び受取配当金	△ 101
支払利息	198,773
有形固定資産売却損益(△は益)	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 100,759
前払費用の増減額(△は増加)	163,009
未払金の増減額(△は減少)	879,895
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 13,866
預り金の増減額(△は減少)	△ 2,122
前受金の増減額(△は減少)	△ 1,727
小計	2,213,100
利息及び配当金の受取額	101
利息の支払額	△ 198,773
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,014,428
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 3,099,609
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	640,508
貸付金の返還による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,459,101
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入による収入	0
一時借入金の返済による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	857,400
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 901,787
その他の企業債による収入	0
その他の企業債の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	0
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金の返済による支出	0
他会計からの出資による収入	65,481
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,094
資金に係る換算額	0
資金増加額(又は減少額)	△ 423,579
資金期首残高	3,102,718
資金期末残高	2,679,139

(附属書類第3号)

債務負担行為に関する調書

(補正後)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財 源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金	企業債
剣野町地内水道管 改良工事	千円 90,000			令和6年度 (2024年度)	千円 90,000	22,500	千円 67,500
下田尻地内水道管 改良工事	28,000			令和6年度 (2024年度)	28,000	7,000	21,000
西山町長嶺地内水 道管改良工事	55,000			令和6年度 (2024年度)	55,000	13,800	41,200
松波一丁目地内水 道管改良工事	90,000			令和6年度 (2024年度)	90,000	22,500	67,500
善根(久木太)地 内水道管改良工事	21,000			令和6年度 (2024年度)	21,000	5,300	15,700

(附属書類第4号)

令和5年度(2023年度)柏崎市水道事業予定貸借対照表(当年度分)

(令和6年(2024年)3月31日)

資 産 の 部

(千円)

1 固定資産			
(1) 有形固定資産	84,532,714		
減価償却累計額	<u>△ 42,404,615</u>	42,128,099	
(2) 無形固定資産		<u>29,713</u>	
固定資産合計			42,157,812
2 流動資産			
(1) 現金及び預金		2,679,139	
(2) 未収金		285,100	
貸倒引当金		△ 661	
(3) 貯蔵品		26,300	
(4) その他流動資産		<u>2,000</u>	
流動資産合計			<u>2,991,878</u>
資産合計			<u><u>45,149,690</u></u>

負 債 の 部

(千円)

3	固定負債		
	(1) 企業債	14,586,469	
	(2) 引当金	<u>759,023</u>	
	固定負債合計		15,345,492
4	流動負債		
	(1) 企業債	940,531	
	(2) 未払金	1,335,006	
	(3) 引当金	21,816	
	(4) 預り金	14,855	
	(5) その他流動負債	<u>2,000</u>	
	流動負債合計		2,314,208
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金	27,574,480	
	(2) 収益化累計額	<u>△ 15,430,742</u>	
	繰延収益合計		<u>12,143,738</u>
	負債合計		<u>29,803,438</u>

資 本 の 部

(千円)

6	資本金		14,320,737
7	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	ア 補助金	1,873	
	イ 受贈財産評価額	<u>151,861</u>	
	資本剰余金合計		153,734
	(2) 利益剰余金		
	ア 建設改良積立金	340,837	
	イ 当年度未処分利益剰余金		
	繰越利益剰余金	1,689	
	その他未処分利益剰余金変動額	608,100	
	当年度純利益	<u>△ 78,845</u>	
	利益剰余金合計	<u>871,781</u>	
	剰余金合計		<u>1,025,515</u>
	資本合計		<u>15,346,252</u>
	負債資本合計		<u><u>45,149,690</u></u>

(附属書類第5号)

地方公営企業法施行規則第35条の規定による会計に関する書類の注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産のうち、短期間で消耗する貯蔵品については、低価法によらず移動平均法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 定額法

イ 主な耐用年数

地方公営企業法施行規則別表第2号(第14条及び第15条関係)による。

(3) 引当金の計上方法

ア 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当該年度末水道事業会計に配賦されている職員の退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 後年度に一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

令和5年度(2023年度)予定貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち一般会計が負担すると見込まれる金額は、578,433千円である。

(2) 引当金の取崩額に関する事項

ア 退職給付引当金の取崩し

令和5年度(2023年度)において、退職手当752千円を支給する見込みのため、退職給付引当金752千円を取り崩した。

イ 賞与引当金の取崩し

令和5年度(2023年度)において、期末手当及び勤勉手当58,345千円を支給する見込みのため、賞与引当金20,496千円を取り崩した。

3 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法に関する事項

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(2) リース会計に係る特例措置に関する事項

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2,753千円
1年超	16,764千円
計	19,517千円

4 その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年(2014年)3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年(2014年)3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年(2014年)3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いた全ての資産(ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかでない資産は、除く。)を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。